

あいづばんげ

# 議会だより



## 「青津甚句保存会」の紹介

### 青津甚句

町指定重要無形民俗文化財(昭和55年10月23日指定)  
青津甚句は、毎年8月14日に青津・浄泉寺境内で先祖の供養として唄い踊られています。

かなり古くから伝わるというが、その由来は定かではありません。

以前は、青津集落にある国指定史跡の亀ヶ森古墳上の広場で踊っていたこともあるという言い伝えがあります。

※甚句とは、江戸時代に始まったとされ、歌詞が七・七・七五の短詩形をとって1コーラスとなる盆踊り唄や、酒盛り唄のことである。

### 活動内容

永年、青津区で継承されてきた「青津甚句」を後世に途絶えることなく伝承していくことを目的に、保存会と青年団が中心となって、子ども達へ伝え、保存継承活動に取り組んでいます。

## ばんげの宝【青津甚句保存会】

### 第3回定例会(9月議会)目次

- ◆第3回定例会の主な審議案件 ..... 2 P
- ◆請願の審査 ..... 3 P
- ◆決算特別委員会・決算審査 ..... 4 P
- ◆決算特別委員会・議会の動き ..... 5 P
- ◆一般質問・賛否の公表 ..... 6～14 P
- ◆行政調査の報告 ..... 15 P
- ◆みなさんの声・編集後記 ..... 16 P

# 新庁舎建設延期方針に対して 町議会は着工の前倒し・再検討を要望

## 第3回 (9月) 定例会

9月6日から9月20日までの15日間の会期で開催され、人事案件1件、条例改正外3件、平成29年度決算認定8件、平成30年度補正予算7件、合計19件の議案が町長より提案されました。なお、9月20日に「議案第56号平成29年度会津坂下町水道事業剰余金の処分について」は、町長から取り下げの申し出があったため本会議で審議し、取り下げを承認し、それ以外の議案について審議し採決の結果、平成29年度水道事業会計決算認定は不認定となり、それ以外の町長提出議案についてはいずれも原案のとおり可決・認定されました。

また、10日と11日に一般質問が行われ8名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに12日には各常任委員会を開き提出議案、事業の進捗状況について審議、13日と14日には決算特別委員会を開き平成29年度一般会計及び各特別会計決算について審議しました。本定例会中、請願2件が付託されそのうち1件が採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。以下、主な内容をお知らせします。

### 新庁舎建設延期方針 町長説明要旨(抜粋)

事務事業を見直し、将来の財政状況を算定したところ、計画通り進めれば住民サービスに大きな影響を及ぼすことが予想されることになった。財政健全化を重視し新庁舎建設延期という重い決断をした。

### 一般会計補正予算 (第2号)

1億7,986万円を追加する補正予算。  
主な補正は、干ばつの応急対策補助100万円や若者定住に向けた新築・購入補助金440万円など。

## 新庁舎建設調査特別委員会

新庁舎建設に伴う財政シミュレーション並びに建設延期についての説明を受ける。

議会としては、7年以上の延期は庁舎の老朽化も鑑み長すぎることで、また財政シミュレーションが基金を造成した形のものであったことから、資金調達やPFIやデザインビルド方式による建設方法について、再度、検討して財政負担の少ない、より良い庁舎建設の進め方について、11項目の質問並びに要望書を町に提出した。

### 質問及び要望書

#### 1. 具体的な考慮すべき事項

- ① 突然使用不能となった時の代替施設はあるか
- ② 予定民有地への対応
- ③ 予定地の地権者への責任
- ④ 「市町村役場機能緊急保全事業」の適用外となる不利益への考え方は
- ⑤ 町民の行政に対する不信感への対応策は
- ⑥ 職員の就労意欲低下に対する対応策は

#### 2. 議会へ明示すべき資料

- ① 延期する理由ではなく、耐用年数を考慮した短期間での建設可能なシミュレーションの提示
- ② レンタル、PFI方式等多様な建設手法を採用した際のシミュレーションの提示

#### 3. 議会からの要請事項

- ① 庁舎完成までの長期間、相応の権限を委譲した専任職員を配置すること。
- ② 区画整理地内の固定資産税課税対象の拡大や滞納等への対処による歳入増への積極的取り組みをすること。
- ③ 財源確保の為、補助や給料のカット等の後ろ向きの政策から、クラウドファンディング、ふるさと納税、町民債等資金調達手法の創設や新庁舎の名称募集等による住民参加の庁舎建設といった明るい庁舎建設イメージの創造を図ること。

## 人事案件

### ◆教育委員会委員の任命

(議案第53号)

高橋直樹氏(新任)【中政所 48歳】の任命に同意しました。任期は平成30年10月から4年間です。

賛成全員で同意



# 会津坂下町長の辞職勧告決議案 賛成少数で否決

## 議員提出議案第6号 会津坂下町長の辞職 勧告決議について

### 提案理由

提出者 五十嵐一夫議員

新庁舎建設は、平成29年6月の町長選挙の公約であり、毎年、庁舎建設基金の積立や庁舎建設位置を平成30年3月議会で決定するなど事業を推進してきた。

その試算見込みが甘かったために事業継続ができなくなり、これまでの取り組み・方針を急に撤回し、老朽化が著しく、危機対策が早急に求められている庁舎建設を7年以上延期することを表明したことに對する道義的責任として、辞職を勧告する。

### 賛成討論

小畑博司議員

新庁舎の建設については、財政がしっかりしていれば、町民も議員も誰もが賛成です。しかし、町民のなかにも、また、職員の間にも不安がありました。その不安を払

拭するために質問をしてきましたが、「町民生活に影響は出ない」と繰り返し答弁してきました。

ここにきて突然の延期表明は私どもの質問に対する不誠実さと、多様な意見を聞くとうとしない風通しの悪い行政運営の結果であります。よって辞職勧告決議に賛成いたします。

### 反対討論

猪俣恒雄議員

町長が適任か否かは選挙で町民が判断する事であり、二元代表制における議会が片方の代表の長へ辞職勧告を強要する事は多数決の原則の乱用である。

議会にはそのような権限がないばかりか、仮に可決されても法的な拘束力がない。

辞職は本人が自らの意思により判断する事である。

### 反対討論

渡部正司議員

厳しい財政の中、庁舎建設に突き進んで疲弊させるか、それとも見直し

て暮らしを守るのか。建設が危うい状況を作り出すとなれば、回避するのは当然で、建設延期は、前向きの見直しです。財政再建の道筋をつけ、夢と希望を含んだ新たな庁舎建設のプランを示していくことが、町民に對する最も責任ある長たる姿勢である。

### 反対討論

五十嵐正康議員

今回の庁舎建設延期については、町長が全てに先んじて財政再建を優先するという政治的な決断をした結果であると考えます。現代は急激に世の中が変わり予測ができない事象や想定外の事が発生する時代であります。

その一つが今年度の町民体育館の取り壊しにかかる8千万円の予算であります。庁舎建設は断行すればできるという意見もあるようですが、

財政を再建し、それから庁舎建設に取りかかると判断した町長の英断を評価し、今回の辞職勧告決議案には反対いたします。

| 請願の審査 | 請願番号 | 受理年月日      | 件名                              | 請願者住所氏名                                           | 紹介議員           | 付託委員会 | 審査結果 |
|-------|------|------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|----------------|-------|------|
|       | 第5号  | 平成30年8月30日 | 県に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての請願 | 会津坂下町大字勝大字村北533<br>新日本婦人の会福島県本部会津坂下<br>班 代表 鈴木 幸枝 | 横山 智代<br>小畑 博司 | 文教厚生  | 不採択  |
|       | 第6号  | 平成30年8月30日 | 水道民営化を推し進める水道法改正案の成立に反対する請願について | 会津坂下町大字大沖字上野1170-1<br>会津の大地と健康を守る会<br>代表 千葉 親子    | 五十嵐一夫<br>渡部 正司 | 産業建設  | 採択   |

## 請願第5号についての討論

### 賛成討論

五十嵐正康議員

私は給食無償化自体については反対ではありません。県の施策として給食無償化の予算配分がされた場合、全ての市町村へ児童生徒の数により無償化の予算配分がなされ、給食の献立の内容が全県で同じような内容になってしまい、地域に根ざした地産地消や、独特の食材を利用した食育といった観点の献立の提供がしづらくなってしまいう懸念があります。給食無償化については市町村独自の自由裁量で行うべきであり、この意見書を県へ提出するということについては反対いたします。

### 反対討論

横山智代議員

給食費無料化は子どもへの「現物給付」として大きな意義がある。全ての子どもが学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな親の子どもであっても等しく利益を得ることができると思っています。

### 反対討論

渡部正司議員

文科省調査では、無料化の成果として、保護者の経済的負担軽減や、学校側の給食費徴収や未納・滞納者への対応負担の解消等を挙げ、一方で、無償化を当然とする意識の高まり等が懸念されるとした。無償化による成果のほうが実施後の課題よりも大きいことから、県に對する意見書として提出する意義がある。

### 反対討論

小畑博司議員

子どもは、国の・地域の宝です。しかし、現在の町の財政状況では実現困難であり、県の復興策として求めていくことに賛成する。

### 反対討論

五十嵐一夫議員

給食費無料化を県により実施いただきたいという声であり、素直に声を県に届けることにより、議論検討できるのであり、採択すべきものと委員長報告に反対する。

# 歳入歳出決算を徹底審査



青木委員長と渡部副委員長

平成29年度の各会計歳入歳出決算について審議するため、決算特別委員会を設置しました。

委員長に青木美貴子議員、副委員長に渡部正司議員を選出し、9月13日・14日の両日開催され町長提出の8会計を、慎重に審議した結果、水道事業会計を不認定とし、それ以外のすべての会計の決算を認定しました。

## 主な質疑・答弁

### 〈道の駅の負担金について〉

質問：道の駅負担金増の理由は？

答弁：河岸への漂着物の増加に伴う処分費用の増と除雪経費の増によるものである。

### 〈環境美化推進員について〉

質問：具体的にどのような活動をしているのか？会議の内容は？

答弁：全体で100名。年1回研修会を実施している。活動内容はごみの分別収集の指導など。

### 〈放射能汚泥の管理について〉

質問：仮置き場は撤去したが、中間貯蔵施設に搬出できない汚泥などは継続して管理しているか？

答弁：搬出する順番待ちであり、継続して管理している。

### 〈非常勤職員について〉

質問：非常勤職員の人数、働き方改革の制度改正による影響額は？

答弁：全体で約80名。一時金を支給した場合の影響額は3千万円超となる見込み。

### 〈空き家問題について〉

質問：空家の数と特定空家の数は？特定空家はどうか？対応するのか？

答弁：空家365軒、特定空家は8軒である。今年度再度調査予定である。所有者・相続人に勧告している。今後の対応は検討中。

### 〈乗合バスの負担金について〉

質問：バスの負担は総額で1億円を超えている。毎年これでは大変であり、見直す考えは？

答弁：路線バスは通学にも使用しているので、継続していきたい。乗降調査等によりダイヤの見直しを実施していきたい。

## 平成29年度各会計決算審査（監査委員）

一般会計ほか7特別会計の決算審査は、7月17日～7月26日まで課ごとに実施されました。8月9日に決算審査の講評を実施し、8月24日に町長へ意見書を提出しました。

意見書では、「町民税の増収等は見られるが、都市部のような回復感を感じない。依然として地方交付税、国

県支出金や地方債に頼った厳しい財政運営が続いている。歳入のうち町税では、収納率向上の取り組みによって、前年比1・93%増加していることが評価される。

歳出では、人件費・公債費は減少しているものの、物件費、補助費、扶助費等が増加しており、健全化判断比率については、前年に比べ改善されているものの、未だ高い数値にあるので公債費負担適



正化計画により一層の注意を払ってほしい。財政健全化を進めていくためにはこれまでの考え方をえ、斬新かつ大胆な歳出削減策、企業の改革手法の導入や更なる事業の見直しなど、単年度収支と実質単年度収支の黒字化に向けた取組を近々に調査・検討する必要があると考える。

財政改革は、行政運営に対する町民満足度と財政出動の両立を図り、町民に不安を与えない行政運営を希望する。」との内容が付されました。

# 平成29年度8会計の

(単位：千円)

| 平成29年度会計区分 |                       | 歳入総額      | 歳出総額      | 歳入歳出差引額 |
|------------|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| 1          | 一般会計                  | 7,591,533 | 7,466,552 | 124,981 |
| 2          | 国民健康保険特別会計            | 2,327,732 | 2,163,965 | 163,767 |
| 3          | 介護保険特別会計              | 2,168,818 | 2,072,081 | 96,737  |
| 4          | 後期高齢者医療特別会計           | 172,259   | 172,011   | 248     |
| 5          | 下水道事業特別会計             | 463,626   | 463,626   | 0       |
| 6          | 坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計   | 234,559   | 228,186   | 6,373   |
| 7          | 農業集落排水事業特別会計          | 66,060    | 66,060    | 0       |
| 8          | 水道事業会計 (収益的収入及び支出による) | 499,456   | 471,162   | 28,294  |

## 反対討論 五十嵐一夫議員

1つに、安兵衛通りに「地区計画」という決まりがあり、建築行為時に2mの歩道を協力して、広い歩道が形成される約束である。今回スーパーの建築行為に当たり公正・公平な指導をしなかったことは許されない。

2つに、南幹線坂下町内入口地内の、スーパーによる農振地区除外後の農地転用等の手続きが、8年以上も行われなことを看過したのは不適切な事務執行である。

3つに、塔寺街なみ環境整備事業の、町道内の置石撤去は、1万円で旧公民館取得した方が自費で工事を行うべきもので、公費90万円の支出は受益者負担の原則に反する。

以上3点は容認できないので本案に反対する。

## 賛成討論 山口享議員

2期目を迎えられた齋藤町政は、当初から政策とされていた子ども子育て環境の充実を中心に、町の課題解決に向けて各種事業を的確に執行されたと考えます。

待機児童の解消、朝夕の延長保育、子育てふれあい交流センター事業など、子育ての環境整備は充実しています。

また、住民の安全・安心な生活を守るため、除雪サブセンターの移築工事や町営住宅外壁の改修工事、道路、橋りょうの点検業務など実施されました。

去年は例年よりも除雪量が多かったものの、除雪作業の対応もおおむね良好でありました。

一方では、この除雪費に対応するため、各種基金を取り崩し対応しなければならない状況も見え、引き続き財政状況は逼迫していることから、今後とも適確な予算執行に努められ、財政の健全化を推進し、日々尽力されることを期待する。

## 一般会計

## 反対討論 五十嵐一夫議員

水路埋め立て工事は、水路を必要としなくなってから工事を行うべきものであり、そうすれば工事の必要性が無くなり、細々とした事業費のなかで、589万円もの支出を他の工事に振り分け事業の進捗に貢献できた。

区画整理の事業の仮換地指定と工事の進め方に大変疑問があり、本案に反対する。

## 坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計

## 反対討論 佐藤宗太議員

決算委特別委員会で指摘しましたが、平成28年度期末と平成29年度期首の有形固定資産現在高が異なるなど、不適切な会計が明らかになりました。減価償却のためなどの答弁がございましたが、疑念を払拭するには十分とは言えず反対せざるをえません。今後、適切な会計執行することを望みます。

## 水道事業会計

## 議会の動き

### 町長へ提言書提出

昨年の「ばんげ未来トーク」において、皆様から頂いた意見をまとめて、町長へ提言書を提出しました。



### 埼玉県熊谷市視察受入れ

去る8月10日に、熊谷市議会議員が行政視察に来庁し意見交換しました。



### 西日本豪雨災害義援金

議会議員互助会より、西日本豪雨災害に対して、社会福祉協議会へ義援金を渡しました。



# 町政を問う 一般質問

## 渡部正司議員（P12）

- 「干ばつ対策本部」の仕事は何か
- 「干ばつ対策本部」の対応について
- 「干ばつ対策本部」の報告方法について
- 「干ばつ対策本部」の対応は当事者意識が希薄だ、との指摘をどう受け止めるか
- 今回の干ばつによる農家の減収、被害額、および町税の減収等の被害状況について
- 今後の干ばつ対策の総括は
- 基幹産業である農業を自然災害からどのように守っていくのか

## 小畑博司議員（P13）

- 獣害被害の現状と、今後の予測についての考えは
- 防災体制の見直しが必要ではないか
- 行政組織の維持についての方策は
- 残留放射性物質についての考えは
- 義務教育におけるICT化の功罪をどのように考えるか

## 佐藤宗太議員（P14）

- 協働のまちづくりについて
- 観光行政について
- 当町の知的財産に関する取り組みの現状と今後は
- 地域団体商標登録に向けた取り組みの現状と今後の予定は

## 猪俣恒雄議員（P7）

- 急増する外国人労働者について
- 町長の政治姿勢について

## 五十嵐一夫議員（P8）

- 建築計画に町の「規則」を遵守しよう
- バスを中心とした公共交通が、もっと利用者側にたって利用の促進向上を図れ
- 人口問題、交流人口の維持・拡大の取組として、高校の存続とホテルの誘致を

## 山口享議員（P9）

- 町長の政治姿勢について
- 道の駅あいづ湯川・会津坂下について
- 教育環境について

## 赤城大地議員（P10）

- 公共施設等総合管理計画について
- 近隣市町村との広域連携について

## 横山智代議員（P11）

- 学校教育環境の整備について
- 国民健康保険税について
- 高齢者へのサポート、地域とのかかわりについて

## 審議案件に対する賛否の状況（賛否が分かれた議案）

|                                           | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 7   | 8   | 9     | 10    | 11   | 12    | 13   | 14   | 15   | 16   |
|-------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-------|-------|------|-------|------|------|------|------|
|                                           | 物江政博 | 赤城大地 | 横山智代 | 渡部正司 | 小畑博司 | 佐藤宗太 | 山口享 | 三橋薫 | 青木美貴子 | 五十嵐正康 | 渡部順子 | 五十嵐一夫 | 水野孝一 | 酒井育子 | 猪俣恒雄 | 古川庄平 |
| 平成29年会津坂下町一般会計歳入歳出決算認定について                | ○    | ○    | ×    | ○    | ×    | ○    | ○   | ○   | ○     | ○     | ○    | ×     | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 平成29年会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ○    | ○   | ○   | ○     | ○     | ○    | ×     | ○    | ○    | ○    | 議長   |
| 平成29年会津坂下町水道事業会計決算認定について                  | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×   | ×   | ×     | ×     | ×    | ×     | ×    | ×    | ×    | 議長   |
| 会津坂下町長の辞職勧告決議について                         | ×    | ×    | ×    | ×    | ○    | ×    | ×   | ×   | ×     | ×     | ×    | ○     | ×    | ×    | ×    | 議長   |

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません

## 審議したその他の議案

### 条例改正

- 会津坂下町税条例の一部を改正する条例
- 会津坂下町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

### 29年度決算認定

- 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

### 30年度補正予算

- 一般会計（第2号）
- 国民健康保険特別会計（第2号）
- 介護保険特別会計（第2号）
- 後期高齢者医療特別会計（第1号）
- 下水道事業特別会計（第2号）
- 農業集落排水事業特別会計（第2号）
- 水道事業会計（第2号）

# 新庁舎建設の進捗状況と今後の方針は

## 平成32年着工を延期したい



猪俣 恒雄 議員

**P F I (Private Finance Initiative)** とは、民間資本主導の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法のこと。

**問** 新庁舎建設の進捗状況と今後の方針は。

**答弁** 齋藤町長

近年の地方交付税の伸びの減少、減額、さらに扶助費の急増等から再度の財政状況の検証が必要との見地から、来年度以降今後10年間の財政シミュレーションを策定した結果、庁舎建設に着手しない場合であっても大変厳しい財政状況が予想されることが判明し、平成32年度着工を延期すべきとの判断を下したところです。

**答弁** 齋藤町長

老朽化した現庁舎は耐震性の観点からも防災拠点としての役割を果たすことができない為、庁舎建設は最重要事業の位置づけとして進めてまいります。実施手法については、P F I やレンタル方式など様々な事業手法が考えられます。町が事業を実施していく上で何がもっとも経済的で最適な手法なのか検討し建設実現に向け今後とも精進して取り組んでまいります。

## 糸桜里の湯の今後の方針は

### 平成33年度以降民間への売却を基本方針とする

**問** 財政健全化の面から町の指定管理施設糸桜里の湯やバンビイへの今後の方針は。

**答弁** 荒井政策財務課長

糸桜里の湯は、施設の老朽については、施設の老朽

化にともなう修繕費用の増加や町全体の事業見直しにおいて、長期の財政計画を予測したときに、住民サービス及び財政に与える影響が大きいことから、指定

期間が終了する平成33年度をもって、指定管理制度から除外、民間への売却を基本方針とし、具体的な手続き等を整理しながら作業を進めてまいります。N P O 法人スポーツクラブバンビイに委託している都市公園の管理については効果的な利活用が図れるよう、町民の立場に立った管理、運営を目指します。



糸桜里の湯

**これも質問**

**問** 外国人労働者の現況は。

**答弁** 村山生活課長

8月末148名と年々増加。

**問** 外国人労働者の国保税徴収状況は。

**答弁** 村山生活課長

580万円が未納になっています。

# 安兵衛通り歩道の確保を

## 協議はしたが大店法の指針によった



五十嵐一夫 議員

**問** 通称安兵衛通りに  
ついて、壁面位置の制  
限により、歩道空間の  
確保が守られているの  
か。

り、駐車スペースの不  
足が生じるため、後退  
できないという結論に  
至りました。

判りやすく言えば、  
境界から自分の敷地に  
2m以上後退し、そこ  
を歩道に提供させる指  
導であります。この度  
のスーパー改築オープ  
ンの工事に際し、なぜ  
この規定が遵守できな  
かったのか。

**答弁** 青木建設課長

地区計画の内容に  
沿って歩行者空間を確  
保することなど協議を  
しました、大規模店舗  
立地法に関する指針で  
駐車場確保の項目があ

**問** 坂下西第2土地  
画整理地区において、  
建物軒先が隣地境界よ  
り1m以上の協定の規  
定がなぜ遵守されない  
のか。

**答弁** 青木建設課長

協定が遵守されてい  
ないケースも見受けら  
れるが、ほとんどの方  
にご協力いただき、一  
定の効果は得られて  
いるものと考えていま  
す。



地区計画により広く整備された歩道

## バス交通、利用者側にたった利用向上を

### 地域間幹線系統の路線の研究をしている

**問** バスは走っている  
が乗るに乘れないバス  
がある。

公共交通の隣接市町  
村との提携・協力の取  
組の研究・議論がなさ  
れているのか。

**答弁** 荒井政策財務課長

西会津町の町民バス  
は運輸支局の登録の関  
係から、重複している  
経路内での乗降はでき  
ないことになっていま  
す。

地域間幹線系統の乗  
降調査等を実施し、利  
用実態の把握に努めて  
います。

会津若松市を中心に

担当者会議を定期的に  
実施し情報交換、利用  
者からの声を材料に、  
地域間幹線系統の路線  
のあり方等を、意見交  
換し研究しています。

**問** 小銭を必要としな  
いなど、料金について  
簡便な方法などの研究  
をしているのか。

**答弁** 荒井政策財務課長

一律運賃は利用者の  
不公平感と割引分の減  
収を補えないこともあ  
り、現実的でありませ  
ん。

会津乗合自動車株式  
会社においてはＩＣ化  
カードの導入の検討が  
進められています。

**これも質問**

**問** 高校存続に努力を  
してきたのか、見える  
ような存続への努力を  
していく考えは。

**答弁** 齋藤町長

福島県教育委員会の  
方針で10年間で1000  
学級減らす方針が示さ  
れました。

現状では、本町の二  
つの県立高校が統合の  
対象に位置づけられる  
ことは大変残念です。  
両校の存続について  
積極的に声を大にして  
訴えていきます。

**問** ホテル誘致の行動  
を促すが。

**答弁** 板橋産業課長

企業誘致のひとつと  
して取り組んでいきま  
す。

# 新庁舎建設について公約不履行の責任は

## 説明責任を果たすべく対応します

**問** 公約不履行の責任はどのように考えるか。

**答弁** 齋藤町長

延期に際しましては、町民の皆様などへ混乱と行政への不信感を与えてしまい、お詫び申し上げるとともに、説明責任を果たすべく真摯に対応してまいりたいと考えております。

また、新庁舎建設の今後の道筋を付けていくのが町長としての私の責任であると考えております。

**問** 地権者への説明は。

**答弁** 荒井政策財務課長

説明にあたりましては、これまでの説明内容と違った方向となることから深くお詫び申し上げるとともに、真

摯に対応してまいりたいと考えております。

**問** 新庁舎の建設はい

つか。

**答弁** 荒井政策財務課長

時期につきましては、町民の不安感の払拭のためにも財政的裏付けが最も重要であり財政シミュレーションにおいて当面厳しい状況が続くことから、第六次振興計画の前期計画期間を財政健全化へ向けた集中期間として位置付け、財政的裏付けを担保した中で後期計画期間内において適正な時期に建設に着手したいと考えております。

## 道の駅の株式会社湯川・会津坂下が起こした訴訟について

### 訴状を福島地方裁判所会津若松支部に提出したものです

**問** □頭弁論・弁論準備

□頭弁論・弁論準備

**答弁** 荒井政策財務課長

この訴訟は、株式会社湯川・会津坂下が「道の駅あいづ湯川・会津坂下」内でテナントの賃貸借契約を締結している一社に対し起こしたもので、占有面積や営業形態が当初契約時と違った状態にあることや、販売手数料率が会社創設時の株主総会で決められた料率と異なっていることなどを是正するため、契約内容の変更についての協議を行いました。合意には至りませんでした。このため、契約期間が昨年8月31日をもって満了したことから、物権の明け渡しと賃料相当損害額の支払い等を求めて提出した

ものです。

□頭弁論・弁論準備

きは、今年3月23日に第1回目が行われて以降、7月19日までに4回行われ、9月5日に5回目が行われております。

**問** 現在の状況について。

**答弁** 荒井政策財務課長

現在の状況は、双方一定の歩み寄りによる解決が最善との考えのもと協議をすすめており、引き続き最善の解決が図られるよう進めて参ります。



山口 享 議員



道の駅あいづ湯川・会津坂下 農家レストラン「くうべえる」



赤城 大地 議員

## 老朽化する施設等の更新をどのように考えるか

### 財政に鑑みながら教育施設を優先し更新します

**問** 公共施設総合管理

計画について、インフラを含めた多くの施設において老朽化が目立つが何を最優先とし、どのように維持管理、更新していくのか。

**答弁** 荒井政策財務課長

本町では、耐用年数を迎える施設が大半を占め、その維持管理及び更新費用は、約280億円と試算され、現在の厳しい財政状況から、全ての施設更新は困難であることから、効果的な長寿命化・施設保有数の適正化により、財政負担の軽減・

平準化を図る必要がありますと考えております。

今後は、現在も実施している日常の施設点検を継続しながら利用者の安全を確保するとともに不要な施設の廃止・売却・除却を進め、保有数量の適正化に努めます。また、施設の更新については町民の生活に影響が大きい施設を優先的に進め、特に学校、庁舎、子育て施設、社会教育施設については最優先として取り組みます。



老朽化の進む金上コミュニティセンター体育館

### 近隣市町村との連携をどのように考えるか

#### 財政健全化にとっても重要かつ必要であると考えます

**問** 近隣市町村との広

域的な連携について、どのようなものと考えているのか。

**答弁** 齋藤町長

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化を一端とする中で大きな変化を見せており、住民の生活は一つの自治体を超えた広がりを見せております。

一部事務組合や各種協議会など、共通の課題や目的に対し、近隣市町村が連携し事業を

進めているものもあり、住民の生活圏の広がりを踏まえたうえで近隣市町村が一体となり、広域行政・広域連携の視点から、様々な取り組みを進めていく必要があると考えます。

また財政健全化を考えたときにも、重要な必要なことと捉え、共同で事務手続きを実施したほうがより効果的な業務については、今後取り組みでまいりたいと考えます。

# 国民健康保険税の収納実態は

納付義務についてご理解のもと、納付いただいています



横山 智代 議員

**問** 国民健康保険税の収納実態と滞納に対する考えは。

**答弁** 齋藤町長

平成30年度の国保制度改正により県が財政基盤の責任主体となり、国保財政運営の適正化の一步を踏み出したところであります。県が示した標準保険税率をもとに保険税の算定を行い、賦課徴収をするとともに資格管理や保険給付及び保健事業等の町民に対する細やかな事業を取り組んでいます。

**問** 差し押さえ等の実態の推移はどのようになっているか。

**答弁** 村山生活課長  
国民健康保険税につ

きましては、加入者の多くが農業及び自営業者となっており、一部には諸事情により納期まで納付されてない方もおり、納税相談による対応や臨戸徴収、また電話により納付を促し収納向上を図っております。差し押さえにつきましては、平成29年度24件、179万6千円となっており増加傾向となっております。無条件に差し押さえを行うのではなく、滞納者や第三者を保護するためのルールのもと最終手段として実施することとなります。

## 小学校・中学校へのエアコン設備の設置は

町の財政事情からはすぐに設置できる状況ではありません

**問** 小学校・中学校の普通教室へのエアコン設備の設置はできないのか伺う。

**答弁** 舟木教育課長

本町の小・中学校で

のエアコン設置状況は保健室・図書室・コンピュータ室・多目的スペース・校長室・職員室と特別教室の一部で、普通教室では、扇

風機による対応になっているのが現状です。町の財政事情からはすぐに設置できる状況ではありません。現在設置費用などの試算を進めており、次年度以降、可能な時期に整備が進められるよう、計上してまいります。



授業風景（暑さ対策・扇風機）

**これも質問**

**問** ひとり暮らし、高齢世帯の方へのサポート体制について。

**答弁** 村山生活課長  
地域支え合いの研修会など、自助、共助の取り組みを進めてまいります。

# 干ばつ対応は適切だったか

## 対策本部の役割は果たしました



渡部 正司 議員

**問** 今回の対応について

の総括をどのように考えているか。農業を自然災害からどのように守っていくのか。

**答弁** 齋藤町長

干ばつ対策本部は、関係機関と協力し対策を実施しました。しかし、用水路下流域では、通水の難しさが浮き彫りになりました。反省を踏まえ、通水管理等の策定について、土地改良区に要請をし、揚水機購入や井戸掘削による臨時揚水場の整備を進め、今後に備えます。農業意欲をなくさ

ないよう自然災害に対する予防及び支援を実施してまいります。

**問** 「干ばつ対策本部」

の仕事はやり通せたか。

**答弁** 板橋産業課長

土地改良区等との情報交換を実施し、多面的支払補助金の活用、節水の周知、農業用水取水許可についての協議をしました。関係機関との早い段階での情報交換や協議を実施したことにより、対策本部としての役割は果たしていると考えています。

**問** 「干ばつ対策本部」

は、『水は作れない』から『何もできることはない』としたが、この対応をどのように考えているか。

**答弁** 板橋産業課長

干ばつの根本解決のためには、雨によるダム貯水率の確保や水田への直接降雨によるものでなければならぬという意味です。

## 当事者意識が欠如していないか

### 深刻さや大変さは伝わっていますか

**問** 住民が手配した配水作業を、「干ばつ対策本部」が実施したと

とれる報告を行ったが、どう考えているか。

**答弁** 板橋産業課長

渇水に対する配水や揚水機の借り上げ手配等は、住民が協力をして実施していただい



住民による渇水対策のポンプ送水作業（牛沢区）

おり、対策本部が実施したとは考えていません。対策本部は、関係機関と情報を共有することを目的として報告をしています。

**問** 「干ばつ対策本部」

は当事者意識が希薄だと指摘された。どう受け止めるか。

**答弁** 板橋産業課長

干ばつの調査などで干ばつの深刻さや大変さは伝わってきています。干ばつの影響を最小限に抑えたく、関係機関との情報を綿密にし、対策を実施しました。

# 安心して暮らせる町になるか

安全で、安心なまちづくりを推進してまいります



小畑 博司 議員

**問** 広域にわたる大災害が頻発している。防災体制の見直しが必要ではないか。

**答弁** 齋藤町長  
いつ、どこで大規模災害が発生してもおか



鳥獣対策（罾）設置状況

するため、「自助」「共助」「公助」を有機的に結びつけ、安心で安全なまちづくりを推進してまいります。

**問** クマやイノシシの被害が広がっている。今後の被害の拡大スピードによっては、各地域に大幅に農免許取

得者を増やすなど、抜本的に考え直すべきではないのか。

**答弁** 板橋産業課長  
山間部を中心に、被害は町内全域に及んでいます。

また、今後急速に被害は拡大してくると予想しております。現在、18名の鳥獣害被害

対策実施隊の方々と、調査や駆除などの活動を行っておりますが、定員割れの状況です。今後ますます重要となる猟銃免許取得者の確保は重要であり、農猟のみの有資格者も重要な役割を果たしていくものと考えております。

## 義務教育におけるICT化の功罪は

本格的な導入に向けて、調査研究を進めます

**問** 教育現場でICT化が進んでいると聞きますが、メリットよりもデメリットの方が大きいとも危惧されているようです。子どもの健康を守るため、どのような方策を考えているか。

**答弁** 鈴木教育長  
ICTを活用することで、創造的で効率的な教育が期待されております。本町では、パソコンや大型モニター・タブレット型端末を導入しておりますが、今後、本格的な導入に向けて、調査研究を進めてまいります。また、子どもたちの健康を守る方策については、電子黒板の明るさに配慮することや、長時間にわたり電子黒板やタブレットの画面を注視しないようにするなど、児童生徒の健

### これも質問

**問** 役場組織体制の維持は大丈夫か。

**答弁** 大島総務課長  
地元高校の採用枠を設けました。

**問** 放射性物質対策は。

**答弁** 村山生活課長  
今後もモニタリングなど継続します。



佐藤 宗太 議員

## 当町における協働のまちづくりとは

地域住民が主体となって創っていくことを目的としています

**問** 当町における協働のまちづくりとは何か。

**答弁** 齋藤町長  
「協働のまちづくり」は、本町におけるまち



第六次振興計画策定のワークショップ

づくりの基本的な考え方であり、新庁舎建設に際しても、あらゆる分野の皆様に参加していただき、会津坂下町新庁舎検討委員会を組織し、情報を共有するとともに、幅広い見地からの意見をいただきながら進めてきました。また、各コミュニティセンターにつきましても、地域住民の連帯感を醸成し、生活文化の向上と安心・安全で活力ある地域社会を、地域住民が主体となって創っていくことを目的としております。

**問** 新庁舎建設における立地選定において、町民アンケートの結果と相反する結果となったが、その根拠は何か。

**答弁** 荒井政策財務課長  
町民アンケート調査では、「南幹線南側町取得予定県有地」が44・5%と最も多い結果になっております。そのアンケート結果や町が実施した住民説明会における意見等を踏

**問** 当町の知的財産に関する取り組みの現状は。

**答弁** 荒井政策財務課長  
現在、本町における知的財産に関する取り組みについては、糸桜里の湯ばんげの登録商標がありますが、町内の知的財産が侵害されないよう、知的財産政策の重要性を十分理解

## 知的財産の活用についての考えは

地域産業の振興やブランド化に取り組むために調査してまいります

まえ、それぞれの利点や課題など、多くの意見が出され活発な議論が行われましたが、上位計画との整合性など総合的に判断し、「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」を適地として選定いたしました。

**答弁** 荒井政策財務課長  
区長・自治会長会をはじめ、婦人会、青年団体、議会など、あらゆる分野の団体に参画していただいております。これにより幅広い見地から意見を求めるとともに、各団体の意見等について委員会への反映を図ってまいりました。

**問** 会津坂下町新庁舎検討委員会は、何を根拠にメンバー構成がなされたのか。

**問** これも質問  
「コミュニティセンター運営を安定化させる施策は。」

**答弁** 荒井政策財務課長  
地域づくり計画の検証を行い、安定化につなげていきます。

**問** ホテルなどの企業誘致に取り組みは。

**答弁** 板橋産業課長  
今後検討してまいります。

# 議会(委員会)行政視察報告

## 議会運営委員会・総務常任委員会報告 7月31日～8月2日 (新庁舎建設・議会運営について)

### 埼玉県川島町

人口約2万人で、平成17から24年まで約7年かけて新庁舎建設事業を進め、防災拠点としての庁舎を重要視し、耐震性確保、2mのかさあげ、自家発電設置を擁して復旧対策本部となる機能強化を盛り込んだ。

町民に利用しやすい2階建とし、財源は総工費25億7900万での建設事業に関する事行について、先進地の新庁舎建設事業の取り組み状況を学んだ。



### 千葉県一宮町

人口約1万3千人。東日本大震災を受けて、老朽化が激しく、耐震基準を満たさないことから、平成22年度から早急に新庁舎建設事業に踏み切った。

町の財政状況を考慮し、約7億の予算規模で建設する必要性があり、建設費用を抑える手法として、プロポーザル・デザインビルド方式による建設を進めた。最終的に費用は7億4千万で、4階建ての耐震性及び津波対策、省エネに特化した新庁舎を見て、先進的な取り組みを学んだ。



### 茨城県大洗町

議会活性化として、議員の議会活動の出欠状況を議会報に掲載するなどの活性化策や傍聴者増の取り組みとして、議会前の招待状・お礼状送付やポスター掲示、アンケートを実施して取り組んでいた。

町民参加型イブニングセミナー開催や日曜議会を行い、町民と議会の交流を深める取り組みが大変印象的だった。



## 産業建設・文教厚生常任委員会報告 7月18日～20日 (新庁舎建設・健康づくり・GAP政策について)

### 茨城県つくば市

茨城県つくば市にあるGAP研究所では、定期的な土壌診断による過剰施肥防止策、トラクター事故防止のための危険箇所マップ作成、出荷時の異物混入事故対策など、農業の現状は改善すべき可能性が沢山あることに改めて気づかされた。

食品の安心・安全、生産労働における安全、将来を見据えた環境保全など、持続可能な農業の進展を図るにも、GAP認証は欠かせない取り組みであるとの認識を深めた。



### 静岡県藤枝市

去る7月19日、サッカーの街として有名な静岡県の藤枝市を訪れ、健康推進の施策について研修してまいりました。

藤枝市では民間と共同開発したウォーキングのためのアプリ（携帯電話で利用できる機能）を用いて市民の健康意識を高める施策が行われていました。

また、市民の皆様が主体となって自発的に日ごろの運動が行われているなど、協働のまちづくりが実施されており、参考とすべき点が見えてまいりました。



### 静岡県熱海市

基本設計まで進んでいた庁舎建設は、「財政危機宣言」により市長が延期を表明し、財政改革プランを断行した。その成果として、当初の設計を変更した庁舎建設に着手し、工費を予定の半分以上の16億円で成し遂げた。その工法は、短工期、外壁材の選択、そして椅子などの再利用等々、コスト抑制を意識した工夫がみられた。





## 町議会傍聴に参加して

小池 孝子

9月11日に広瀬熟年大学の研修会で、塾生22名で会津坂下町議会を傍聴してきました。

最初に渡部正司議員の今夏の問題であった干ばつの対応についての質問に対し、町当局として、各地区をまわり農作物の被害状況等の確認、田んぼが干ばつで亀裂がみられたなどのことでした。夏は干ばつで苦勞し、今秋は雨、本当にどうなるのかと心配しながら聞いていました。

次に小畑博司議員の安心して暮らせる町になるか、獣害の現状と今後の予測についての考えはとの質問について、坂本地区ではイノシシの被害、他の地区には熊等が出没しているが、町には猟銃の資格を持つている方18名、罌の資格を持つている方3名と少ない人数で対応しているとのことでした。猟銃の資格は知っていましたが、罌をしかけるのに資格が必要とは知りませんでした。

した。

その他防災体制の見直し等質問がありました。

次に佐藤宗太議員、町政についての質問事項を読み上げたところで、昼休みとなりました。

午後の質問の中に協働のまちづくり、当町におけるコミュニティセンターの位置づけは、在り方は、とコミュニティセンターの質問があったのにそれを聞かないで帰宅してしまいました。町当局の話を議場の中で直接聞きたかったなと思いました。ありがとうございました。

## 議会傍聴に参加して

佐藤 尚子

私達坂下婦人会約10名は広瀬熟年大学の皆様と役場3階議場に集合しました。定刻の午前10時。厳肅な雰囲気のか古川議長より開会の辞があり、一般質問に入りました。挙手により議長が指名し発言する方式で議事が進みます。滞りない質疑答弁による進行は正に町政の頂点であり、集約されたものでありました。その内容は淡々と手持ち原稿



議会傍聴

を読み進めるだけのものではありません。私のような主婦であっても思慮させられた一場面がありました。それは町職員の対応に対する苦言が呈された時でした。町長がえて謝罪した場面です。立場、役割を越えて一人の人としてとるべき姿とは、そして、これは議事でも論じられた事です。公務員の本来の仕事、なすべき事はなにかという点です。最後にこの広報誌「議会だより」が町民に対する広報活動として詳細で臨場感ある情報提供を継続されますようお願いいたします。お手にしている皆様、ぜひ機会を作っていただき積極的に議会傍聴されますようお勧めします。

## 第3回定例会の一般質問録画配信中

議会基本条例に基づき、町民に開かれた議会を推進するため一般質問を録画配信しています。



町のホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

## 議会傍聴へおいで下さい

平成30年第4回定例会は、12月6日から14日までの会期(予定)です。一般質問は12月10日(月)、11日(火)午前10時開会予定です。

■前号の記事訂正について  
190号の記事について、誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

●訂正箇所

P16 みなさんの声  
正) 山内 兵衛門  
誤) 山内 兵右衛門

## 編集後記

今年の夏は、猛暑・渇水。日本のみならず世界規模での地球温暖化によるものと言われる異常気象による自然災害が多発しました。

私たち人間では防ぐことが出来ないものですが、いつ起こるか分からない災害に備えておくことを忘れず、当たり前のように使っている水、電気について家族で話し合えなければと思います。

(委員 横山智代)

## 議会報編集特別委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 猪俣 恒雄  |
| 副委員長 | 赤城 大地  |
| 委員   | 横山 智代  |
| 委員   | 三橋 薫   |
| 委員   | 五十嵐 正康 |
| 委員   | 酒井 育子  |

